

アセスメント・ポリシーに基づく教育質保証サイクルの実践

遠藤 孝治*1

*1 サイバー大学

Practice of the Educational Quality Assurance Cycle Based on the Assessment Policy

Takaharu Endo*1

*1 Cyber University

In recent years, the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) has pointed out that it is necessary to improve university education through a PDCA cycle based on the assessment policy regarding efforts for the quality assurance in education. Under such trends, Cyber University in Japan, which conducts all classes by e-learning, formulates its own assessment policy and uses it for the management of teaching and learning. This article details the status of such efforts.

キーワード: アセスメント・ポリシー, 三つのポリシー, 教育質保証, 学修成果

1. はじめに

1.1 教育質保証に関する近年の動向

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第16号)が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことにより、全ての大学等は、その教育上の目的を踏まえて、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」(以下、「三つのポリシー」という.)を策定し、公表することが法令上位置付けられることになった⁽¹⁾。併せて、「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令」(以下、「改正細目省令」という.)が平成30年4月1日に施行され、認証評価機関が定める大学評価基準に共通して定めなければならない内容等として、「大学における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み」(以下、「内部質保証」という.)に関すること⁽²⁾及び「卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること」が新たに規定されている⁽³⁾。三つのポリシーを策定することの重要性については、中央教育審議会における答申において、古くは平成20年12月24日「学士課程教育の構築に向けて」⁽³⁾で指摘

されてきたことであるが、近年は国公立大学全体に確実に浸透しており、文部科学省が行う「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況」の調査結果⁽⁴⁾において、学部段階での三つのポリシーを策定していると回答した大学は99.7%に及んでいる。

しかしながら、実態としてはまだ課題が残された状況である。学校教育法施行規則改正と併せて公開された中央教育審議会大学分科会大学教育部会による「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日。以下、「ガイドライン」という.)では、各大学が策定するポリシーの内容について、「抽象的で形式的な記述にとどまるもの、相互の関連性が意識されていないものも多い」ことなどが指摘されている⁽⁵⁾。また、同ガイドラインにおいて、三つのポリシーの運用に当たり留意すべき事項として、「大学教育を充実させるためには、三つのポリシーを起点とするPDCAサイクルをポリシーの策定単位ごとに確立し、教育に関する内部質保証を確立することが必要である」という提言もある⁽⁶⁾。すなわち、各大学は三つのポリシーを策定・公開するといった法令上の基本要件を満たすところまでは現在対応できているが、今後は三つ

のポリシーに基づく運用として、教育の改善・向上のサイクルを稼働させることが求められている。

1.2 教学マネジメント確立のためのアセスメント・ポリシー

平成 30 年 3 月 26 日開催の「中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ」では、学修の質保証の向上に関する取組について議論が行われ、「各大学が、学長のリーダーシップの下で、「三つの方針」に基づく体系的で組織的な大学教育を、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度（アセスメント・ポリシー）を踏まえた適切な PDCA など点検・評価を通じた不断の改善に取り組みつつ実施すること（「教学マネジメント」の確立）が必要である。」と指摘されている⁶⁾。

アセスメント・ポリシーとは、文部科学省の用語集では「学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針」と定義されており⁷⁾、最近では「学修成果の可視化」を推進するための方策として、同ポリシーの策定を主体的に取り組んでいる大学も徐々に現れてきている。

以上で述べたような背景の下、筆者が所属するサイバー大学（以下、「本学」という。）では、中央教育審議会のガイドラインを参考にして、平成 30 年 8 月度教授会で、「建学の理念」、「使命・目的」、「教育目的」、「三つのポリシー」を一貫性のある内容に見直している。また、令和元年 5 月度教授会で、三つのポリシーを起点とした学修成果の検証方針として、アセスメント・ポリシーを策定し、大学ホームページに公開している⁸⁾。以下では、各大学におけるアセスメント・ポリシーの整備状況を概観した上で、全ての授業を e ラーニングで行う本学を事例に、同ポリシーに基づく教育質保証サイクルの取組み状況について解説する。

2. アセスメント・ポリシーの整備状況

2.1 私立大学におけるアセスメント・ポリシーの整備状況

株式会社立大学である本学には無関係であるが、私立大学においては、平成 30 年度から経常費補助金の配分方法に変更があり、新たに「教育の質」に係る客

観的指標が導入されている⁹⁾。全 14 項目の指標では、「三つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価」、「IR 機能の整備」、「履修系統図またはナンバリングの実施」、「学生の学修成果の把握」などの項目があげられているほか、「アセスメント・ポリシーの整備」が新規項目に加えられており、同ポリシーが大学改革のための標準的な要件として位置付けられたことになると見なせる。

では、アセスメント・ポリシーの整備状況について確認すると、日本私立学校振興・共済事業団が公開する「私立大学・短期大学教育の現状」（教育情報集計報告・平成 30 年度）の調査では、集計対象 560 大学のうち、わずか 84 校（15.0%）しか整備が進んでいないという結果であった¹⁰⁾。各大学で三つのポリシーの整備はすでに完了している状況にあるが、今後はそれらを起点とした PDCA サイクルの運用に力点が置かれていくことになる。その過程において、各大学が認証評価等の対応を通じ、教学マネジメント確立のための第四のポリシーとして、アセスメント・ポリシーを整備していくことになるのではないと思われる。

2.2 通信制大学におけるアセスメント・ポリシーの整備状況

次に、通信制大学に限定した場合のアセスメント・ポリシーの整備状況について、各大学のホームページ及び大学ポータルサイトの公開情報を筆者が確認したところ、令和元年 8 月時点で本学を除く 42 大学のうち、10 校（23.8%）が整備済みという状況であった。すべての通信制大学で、三つのポリシーは現在公開されているものの、アセスメント・ポリシーの整備は、やはり遅れていることがわかる。全国私立大学の整備状況と比べて、通信制大学の方が数値的に若干進展しているようにも見えるが、整備済みの 10 大学については、いずれも通学課程を有しており、あくまで通学制を前提とした全学的なポリシーとして策定・公開されたものとなっている。通信課程に特化し、通学課程と切り分けてポリシーを策定している事例は、わずか 1 校のみであった。

そもそも通学制と通信制とでは、後者の方が社会人にとって学びやすい学修形態であることから、同一大学であっても必然的に入学者の属性が大きく異なるも

のである。入学時における学力試験の有無や、在学中の学生生活の実態、卒業後の進路等も、高校新卒の入学者が主体の通学課程と、社会人主体の通信課程で状況が異なるため、学修成果の把握に関しては必ずしも同一の指標が相応しいとは思われない。すなわち、通信制大学のために特化されたアセスメント・ポリシーの整備は、全国の大学で実質的にほとんど進展していない状況といっても良い。

3. アセスメント・ポリシーの構成内容

3.1 アセスメント・ポリシーの構成例

前項で述べたように、アセスメント・ポリシーの策定校はまだ少ないものの、通学制の大学も含めて整備済みの事例の多くでは、縦軸に「①機関（大学全体）レベル」、「②教育課程（学部・学科）レベル」、「③科目レベル」といった3段階のレベルを設定するとともに、横軸に三つのポリシーと対応させて、「①入学時（入学前・直後）」、「②在学時」、「③卒業時・卒業後」といった時系列の3段階に区分したマトリクス表が作られている。

各段階での具体的な評価指標も定められており、「①入学時（入学前・直後）」では、機関レベル・教育課程レベルとともに、主に入学試験の成績や調査書等の記載内容、入学時アンケート調査結果などが設定されることが多い。「②在学時」では、機関レベル・教育課程レベルにおいて、学生の退学率・休学率、GPA 分布、学修活動アンケート調査結果などが設定され、科目レベルにおいて、成績評価分布、単位修得率、授業評価アンケート調査結果が評価指標とされている。「③卒業時・卒業後」の指標は、機関レベル・教育課程レベルにおいて、学生の卒業率、就職率、進学率、資格取得状況、卒業生アンケート調査結果など、科目レベルにおいて、卒業研究の成績評価などが設定されている。

先進的な大学では、学修成果を把握するため、ルーブリックや学修ポートフォリオの活用事例もあり⁽¹¹⁾、評価の実施方法だけでなく、達成すべき質的水準まで数値的に明確に公表しているものもあった。アセスメント・ポリシーの策定は、各大学で取り組みが始められたばかりであり、自らの教育理念及び使命・目的を達成するために、何をもって学修成果の指標と考えるの

か、現在は試行錯誤の段階にあるといえる。

3.2 サイバー大学のアセスメント・ポリシー

本学のアセスメント・ポリシーについても令和元年5月の教授会審議を経て決定されたばかりである。IT総合学部のみで1学部構成であるため、学部のポリシー＝大学全体のポリシーとしているが、三つのポリシーを起点として、「①入学時（入学前・直後）」、「②在学時」、「③卒業時・卒業後」の3段階に分けて、以下のとおり「アセスメント・ポリシー（学修成果の検証に関する方針）」を設定した（表1・2）。なお、本学における学修成果とは、大学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、「高度IT人材」の育成に資する成果のこと、すなわち、「IT知識」、「ビジネス応用力」、「コミュニケーション力」という三つの力に関わる成果と見なしている。

表 1 サイバー大学のアセスメント・ポリシー

<p>アドミッション・ポリシーに関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時における志望動機等の集計分析および「基礎力診断」の受験結果分析により、本学での学修に適応可能な能力・意欲を有した者が入学しているか検証を行う。 ・新生の年齢・職業・希望するコース・プログラム等に関して経年的な傾向を把握し、それらの属性別に、本学での学修を継続する力が身に付いているか検証を行う。 <p>カリキュラム・ポリシーに関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生・全科目の受講継続率や単位修得率等のデータを活用し、シラバスに定める成績評価基準に基づき、科目の到達目標として定義された「スキルセット」や科目目標の知識・技能が身に付いているか検証を行う。 ・「授業評価アンケート」における知識・技能の修得度、「学生生活全般に関する満足度アンケート」での学修成果に関わる意識調査を基に、本学が求める専門知識・能力が身に付いているか検証を行う。 <p>ディプロマ・ポリシーに関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後1年未満の者に行う「卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート」により、卒業時に求める専門的能力と教養的能力が身に付いているか検証を行う。 ・卒業後1年以上経過した者に行う「卒業生フォローアップアンケート」により、卒業後のキャリア等への影響が本学の人材育成目標に資するものとなっているか検証を行う。
--

表 2 サイバー大学のアセスメント・ポリシーに基づく評価の実施方法

	入学時（入学前・直後）	在学時	卒業時・卒業後
機関レベル・教育課程レベル (共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・志望動機分析 ・入学時アンケート調査 ・入学者属性分析（年齢・職業・希望プログラム等） ・基礎力診断テスト ・新入生の受講継続率（学修データ分析） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活全般に関する満足度アンケート（全学生アンケート） ・在学生の受講継続率（学修データ分析） ・在籍年数に応じた単位修得状況確認 ・GPA の確認 ・退学及び除籍理由分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート ・卒業生フォローアップアンケート ・卒業率分析 ・就職率（若年層未就業学生） ・有職社会人学生のキャリアへの影響度 ・資格取得状況
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次必修科目「スタディスキル入門」の受講継続率・成績評価・単位修得率 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・全科目の成績評価・単位修得率 ・全科目の受講継続率（学修データ分析） 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究ゼミナールの成績評価

4. サイバー大学における教育質保証サイクルの取組み状況

4.1 各種データを活用した数値目標の設定

表 2 に提示した「アセスメント・ポリシーに基づく評価の実施方法」に関しては、いずれも本学において同ポリシーを策定する以前から実践してきた教育質保証のための取組みであるが、「1. はじめに」で述べたような昨今の法改正等の動向や、平成 30 年度における中央教育審議会の答申等を踏まえ、改めて教学マネジメントの柱として明文化し、全学的な基本方針に位置付けている。

学生に対するアンケート調査の実施や、e ラーニングシステムから取得される学修データの集計・分析等は、それぞれの担当部署や専門部会が主体で行っている。また、大学事業全体に関する内部質保証を行う要として、学長直轄の「事業統制企画室」という部署を設置しており、同部署が各種データを体系的・経年的に収集・管理した上で、大学事業の各種数値目標（志願者数、入学者数、在籍学生数、学生の受講継続率、科目の単位修得率、授業満足度、履修登録単位数など）を設定している。

こうした数値目標を達成するための対策に関しては、三つのポリシーを起点として、次のとおり PDCA サイクルを稼働させている。

4.2 アドミッション・ポリシーの検証に基づく PDCA サイクル

本学は、IT とビジネスに関わる実践的知識や技能を身に付けたいと希望する者に広く門戸を開いており、入学に際しては、志望動機から学習意欲を確認するとともに、大学での学びに必要な思考力・判断力・表現力等を有しているか判定している。よって、アドミッション・ポリシーに関わる検証では、志望動機の分析・集計や「基礎力診断テスト」（国語・数学・英語・情報）の受験結果分析のほか、毎年の新入生を対象に、年齢・職業・希望するプログラム等の経年的な傾向を把握し、それらの属性別に入学後の単位修得状況や 2 学期目の継続状況等を分析している。また、インターネット学修のスキル修得を目的とした初年次必修科目の受講継続状況については特に注意深く検証し、数値指標に基づく課題分析を毎期繰り返し行いながら、入学時における学修習慣定着のための指導方法の改善などを検討している。

4.3 カリキュラム・ポリシーの検証に基づく PDCA サイクル

本学の教育課程は、学部の教育研究上の目的に沿った履修区分としてコース・プログラムを設置し、カリキュラム・ポリシーに示した編成方針により、専門・外国語・教養科目を開講している。授業の設計・開発には、インストラクショナルデザイナーが関与し、学生が各科目の学習内容から身に付けるべき能力等を「～することができる」の項目で定義した「スキルセット」を作成する。専門科目では、スキルセットによる基本的到達目標を基軸として、「科目履修体系図」に沿って、コース・プログラム別に順次的かつ体系的に学修できるようになっている。

在学生の学修実態の把握として、すべての授業を eラーニングシステムで行う本学では、全学生・全科目の学修データを一元的に管理しており、受講継続率を過去学期の数値と比較しながら詳しく分析可能である。取得された学修データは教職員幹部が集まる会議体に毎週共有され、ドロップアウト防止策を組織的に講じている。通信制大学の場合、多様な学生が在籍することから、年齢・職業等の属性で区別してデータ集計する方が適切であり、受講継続率や退学・除籍理由の傾向分析はそのように処理している。

科目レベルでは、単位修得率や授業評価アンケート等のデータを活用し、各科目で定義した「スキルセット」の知識・技能について、学生が受講後に期待どおり修得できているかどうかを分析している。そして、各プログラムのスキル修得のために不足する学習内容の把握や、「科目履修体系図」に示した学習順序の適切性を検証し、授業の改善及び新規科目の開発に活かしている。

4.4 ディプロマ・ポリシーの検証に基づく PDCA サイクル

卒業時・卒業後の学修成果の検証は、「卒業生ディプロマ・ポリシー達成度アンケート（対象：卒業後1年未満の者）」や「卒業生フォローアップアンケート（対象：卒業後1年以上経過した者）」を毎年1回実施している。前者のディプロマ・ポリシー達成度アンケートは、プログラム別に定義された専門的能力と、全学共通の教養的能力を卒業生が5段階で評価するもので、

経年的な傾向を見ながら達成度が低い項目の洗い出しを行っている。本アンケートの検証結果は教授会等の会議体で共有し、入学から卒業までの学位プログラム全体について必要な改善・改革を促す PDCA サイクルの起点に位置付けている。

次に、フォローアップアンケートの方は、本学では現職の社会人学生が大多数を占めるため、職業的地位や所得水準の向上に関する設問や、本学での学修を活かした職務を担当できているかどうかの設問など、卒業後のキャリア等への影響を検証している。また、未就業の若年層学生に関しては、全学生に対する割合としては相対的に少ないものの、全体と区別して就職率を集計しており、現状の課題に対する取組みとして教育課程内外での就職支援強化に努めている。

5. まとめ：今後の課題と展望

中央教育審議会が策定した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日）では、学修者の視点から「保証すべき高等教育の質とは何か、ということ問い直す必要がある」という提言が下され、「学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用する必要がある」と指摘されている⁽¹²⁾。このような要請の下、本稿の主題に取り上げたアセスメント・ポリシーは、三つのポリシーを起点とした教学マネジメント確立のための方針を示した第四のポリシーとして、今後重要な位置付けとなることが予測される。

一方、アセスメント・ポリシーの整備状況を調査した結果、各大学の対応はまだ2割程度であり、中でも通信制大学に特化した検討はまだこれからといった状況といえる。ただし、この状況を極めて悲観的に捉える必要はない。近年の動向として、改正細目省令により三つのポリシーを基軸とした「内部質保証」が認証評価の重点評価項目に設定されたことや、私立大学の経常費補助金の配分基準に「アセスメント・ポリシーの整備」が加えられたことも考慮するならば、各大学が日頃から取り組んでいる学修成果の可視化に関する活動を体系的に整理していく中で、徐々に整備が進んでいくものと期待される。

本学のアセスメント・ポリシーについても令和元年5月に策定・公表したばかりであり、整備して終わりではなく、実際に同ポリシーを活用しながら試行錯誤を繰り返す必要があるものと認識している。なお、大学教育の質に関する情報を整理・公開するための初の大規模な試みとして、令和元年11～12月に「全国学生調査（試行実施）」が行われるという通達が文部科学省高等教育局から発せられているが⁽¹³⁾、本学のように多様な学生が在籍する通信制大学の実態に必ずしも即していないと判断し、試行実施の協力を見送っている。学修成果の検証方法に関しては、高等教育の在り方として、ある程度は画一化できる要素があるものの、本来は各大学が自らの教育理念の下、その個性・特色を踏まえた評価指標を定め、自主的に取り組むべきものである。大学教育の多様性という観点においては、各大学が独自のアセスメント・ポリシーを策定しつつ、それを基に大学運営の改善・向上に取り組み、検証結果を積極的に情報公開していくことが望ましい運用といえよう。

参 考 文 献

- (1) 文部科学省高等教育局長「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」（27文科高第1187号・平成28年3月31日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1369884.htm（2019年8月15日確認）
- (2) 中央教育審議会「学校教育法第一百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正について（諮問）」（27文科高第1129号・平成28年3月18日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/1368843.htm（2019年8月15日確認）
- (3) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/1217067.htm（2019年8月15日確認）
- (4) 文部科学省高等教育局「大学における教育内容等の改革状況について（平成28年度）」（令和元年5月28日），
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1417336.htm（2019年8月15日確認）
- (5) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/4/houkoku/1369248.htm（2019年8月15日確認）
- (6) 中央教育審議会「資料1学修の質保証の向上に関する取組について」大学分科会 将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ（第12回）配布資料（平成30年3月26日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/4/043/siryo/1403144.htm（2019年8月15日確認）
- (7) 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成24年8月28日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/1325047.htm（2019年8月15日確認）
- (8) サイバー大学「教育情報の公表」，
<https://www.cyber-u.ac.jp/about/publication.html>（2019年8月15日確認）
- (9) 日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金の概要及び最近の動向について」（平成30年11月8日）p.28，
<http://www.tandai.or.jp/kyokai/14/kouen2.pdf>（2019年8月15日確認）
- (10) 日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学教育の現状」（教育情報集計報告・平成30年度）p.9，
<https://www.shigaku.go.jp/files/h30kyouikunogeniyou.pdf>（2019年8月15日確認）
- (11) 一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会「私立大学における教育の質向上に関する取り組み～学習成果の可視化による大学教育の質保証～」（平成31年3月），
https://www.shidaiaren.or.jp/files/topics/2453_ext_03_0.pdf（2019年8月15日確認）
- (12) 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日）pp.27-33，
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/1411360.htm（2019年8月15日確認）
- (13) 中央教育審議会「資料5学生調査について」大学分科会（第148回）配布資料（令和元年6月13日），
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/4/siryo/1418071.htm（2019年8月15日確認）